

勉強会「県や村の景観条例と新ごみ焼却施設」報告

日時：08.4.13 14時～16時30分 会場：ふれあいセンター 学習室 参加者数：25名

<ランドスケープコーディネーターの浅香公夫さんから、下記のような主旨の講演がありました>

- 白馬村の「環境基本条例」の前文の冒頭に、このように書かれています。
「白馬村は、美しい自然や景観に恵まれ、これを生かした観光産業で成り立っています。
訪れる観光客の最大のもてなしは、この美しい自然環境や景観を提供することです。」
- 建築物や工作物の規制を規定した「白馬村の景観形成」には、このように書かれています。
「資源の乏しい白馬村にとって、景観は将来に向かって観光資源として経済基盤の安定を図る上で必要不可欠なものであり、子孫に伝える大切な財産です。」
- それでは、景観とはなんでしょうか。
「人間と関わりのある里・里山・田園風景の環境フィールドです」
「白馬の景観は、北アルプスだけではなく、前山、東山、川、田園等を総合した空間です」
- そして景観に配慮するということは、
「“工作物、施設等は、直接目に触れない場所に設けること”これが第一です」
煙突高さを59mから50mに低くして済むレベルの話ではありません。
- このような環境・景観フィールドは、
「人間の心を癒す力が大きく、現代のストレス社会には必要です」
- 従って都会の市民が求めるものは、
「自然豊かな公園や町、生きものに触れ合える公園です」
そして白馬に来る観光客が求めるものも同様に、
「ふるさとの原風景・森と水辺の空間フィールドでの心身を癒す<時>と<場>です」
施設建設に関わる人はこのことを理解しているのでしょうか。観光客の目線で考えているのでしょうか。
- 1998年開催された長野冬季オリンピックでは白馬も会場になり、環境や景観にさまざまな配慮をして開催されましたが、
「あれから10年を経てこの大切な環境と景観の保全を忘れていないのでしょうか」
- 姫川には、カジカ、イワナ、ヤマメ、等が生息しており、これは環境保全が良いために河川環境も良いことを示しています。
「ごみ焼却施設ができれば、多くの車輻による搬入等によって河川環境が大きく悪化します」
- 白馬村の宝は――
「むらごと自然公園、きれいな空気、きれいな水、すばらしい風景、より良い環境です」
- 最後に、
「多くの人を楽しみながら触れ合える、白馬村の豊かな自然環境・
景観フィールドの価値を、より高めて次世代に継続していくことが重要です」

<出席者からは下記のような意見が寄せられました>

- この冬何組かの外国人にスキーの指導をしたが、どの外国人も「白馬の景観はすばらしい。また来た」といっており、夏の予約をして帰った人も居る。
- 2007年から始まった「日本風景街道」としての「北アルプス大展望・最長最古の塩の道ルート」の活動を、大いに推進して欲しい。
- 夏の地区懇談会で、「今の場所は水害の起きる場所であり、地盤も悪い」「周囲に田畑があり、影響が心配」「もっと高いところに作れば煙の拡散もよい」などの意見が出た。地盤が悪ければ基礎工事費もかかる。そういうものもキチンと比較すべきである。
- 用地選定の最初のステップで、法律で規制される地域はすべて建設候補地から除外するとしながら、景観法にもとづく「景観育成重点地域」は考慮されていない。考慮すれば当然「飯森地区」は候補地から除外される。「飯森地区」に決めたいために景観法を外したのではないか。